

# (一社) 金沢労働基準協会

## 令和8年度「労働基準法実務基礎研修」のご案内

労働契約を締結し、賃金を支払い、労働時間、休憩、休日を定め、時間外休日労働協定などを届け出て、労働者名簿、賃金台帳及び雇入、解雇、災害補、賃金その他労働関係に関する重要な書類を作成、保存する労務担当者が基本となり根拠となる労働基準法の諸規制の内容を理解しておくことが大切です。

現在、約40年ぶりの大改正といわれる労働基準法の抜本的な改正が議論されており、これらの改正も踏まえて、現段階から準備をしておくことも重要です。

本研修会は、金沢労働基準監督署と金沢労働基準協会が共同開催するものとして、下記により開催いたしますので、新しく労務管理を担当することとなった方、まだ労働基準法の講習を受けたことのない担当者の方に受講して頂きますようご案内いたします。

記

### 1. 目的

本研修会は、労働基準法、最低賃金法などの基礎知識を身に着けるための自主的な研修で、労務管理担当者の能力向上を図ることを目的としています。

### 2. 主 催

金沢労働基準監督署、(一社) 金沢労働基準協会

### 3. 対象者

事業場において、労働基準法等に基づく労務管理の実務を担当される方等。

### 4. 日 時

令和8年5月13日（水） 午後1時30分～午後3時45分

### 5. 会 場

石川県地場産業振興センター 新館5階 第12研修室  
(金沢市鞍月2丁目1番地 TEL 268-2010)

### 6. 定 員 60名

(裏面に続く)

## 7. 研修内容

- (1) 労働条件の原則、労働契約と退職、解雇、賃金支払 5 原則
- (2) 労働時間、休憩、休日、休暇の原則と時間外休日労働など
- (3) 年次有給休暇、裁量労働制、年少者、女性、就業規則その他

## 8. 受講料

無料

## 9. 申込方法

受講申込書に所定事項を記入のうえ、郵送又はFAXにてお願いします。

申込先	〒920-0962 金沢市広岡2丁目13番23号 AGSビル301 一般社団法人金沢労働基準協会 TEL(076)232-2976 FAX(076)224-2554
-----	--

## 10. 受付期間

令和8年5月7日（木）まで（但し、定員になり次第締め切ります。）

## 11. その他注意事項

- (1) 受付は、午後1時00分から行います。
- (2) 受付では、受講される方の氏名、所属事業場名を確認します。
- (3) テキストと資料は、受付の際お渡しします。